

SDGs宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

宣言日 2022 年 9 月 21 日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿		
建設業界の担い手が不足している中、クレーン工事業を通じて若者や外国人技能実習生が建設業界で地に足をつけて働けるような態勢を築き上げていくことで、地域の持続可能な発展に貢献する。		
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動		
地元建設業界の恩返しの意味を含め、令和4年3月より同社が教習機関となり、玉掛け技能講習を実施している。		
目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組内容	2022年12月31日までの取組目標
	・健康診断～年1回の健康診断を義務付け、従業員の健康促進に努めている。	・継続的な健康診断対応。 ・社員一人ひとりに手指消毒用アルコール配布。
	・「安全衛生協議会」の実施～毎月1回の社内会議（全員参加） ・「安全大会」の実施～毎年1回（全員参加） ・「移動式クレーン運転士安全衛生教育講習会」の参加（5年に1度義務付け）	・「安全衛生協議会」「安全大会」「移動式クレーン運転士安全衛生教育講習会」等への継続的参加。
	・クレーン工事会社ではあるが、登録教習機関として玉掛け技能講習をはじめとした講習の幅を広げていく。 ・建設業界で働く技能を備えた若者や外国人技能実習生の割合を増加させていく。	・玉掛け技能講習を通じ、技術的・職業的スキル等、雇用や働きがいのある人間らしい仕事ができる人材を増やしていく。
	・夜間工事作業にも対応しており、現場の状況に応じたクレーン車種の選定、現場警備員の手配、交通誘導等に気を配り、また騒音や振動にも配慮するなど、安心安全な町づくりに努めている。	・工事現場の状況、警備、交通誘導等現場調査の管理徹底により、周辺環境への配慮を継続していく。
	・クレーン車について、排気ガスや騒音レベルを抑制する為に、最先端の設備（国交省認定車種）を順次導入しており、また定期的な車両整備を実施している。	・今後もエネルギーの使用量を低減させていく為に、高効率なクレーン車の更新を継続的に進め、クリーンなイメージを保持していく。

（記載上の注意）

- 「目標に関連する取組内容」は、**3つ以上のゴール**に関する取組を記載してください。
- 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 取組目標は、**出来る限り定量的に記載**してください。
- ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 取組目標については、**毎年1月に達成状況を報告**していただきます。

1	事業所・団体等又は関連事業者等の名称	有限会社鈴木クレーン	
		本社が届け出る場合は、事業所（支店・営業所等）の数	
2	業 種	クレーン工事業	
3	従業員（構成員）数	10名	
4	代表者 職・氏名	職 名	代表取締役
		氏 名	鈴木 圭一
5	所 在 地	〒 420-0941 （事務所） 421-2107	
		静岡県葵区松富1丁目9-32 （事務所） 静岡県葵区門屋342-1	
6	ホームページURL	https://suzuki-crane.com	